

第3回対馬市海岸漂着物対策推進協議会 議事録
(平成31年度対馬市海岸漂着物対策事業中間支援業務)

1. 打合せ日時：2020年（令和2年）1月28日（火）14:30～17:00
2. 打合せ場所：対馬市交流センター 4階視聴覚室
3. 出席者：糸山景大委員長、清野聡子副委員長、小島あずさ委員、犬束ゆかり委員、白迫正志委員、山口昌之委員（代理：園田宣輝係長）、重野哲委員、原田伸市委員（代理：対馬振興局管理課 森尾巧氏）、山下敏孝委員、俵輝孝委員、対馬市市民生活部環境政策課 舍利倉政司課長・安藤智教係長・双須敦司係長、一般社団法人 対馬 CAPP 上野芳喜代表理事・佐藤光昭顧問・末永通尚理事・岸良広大理事・巴山剛・吉村高浩・鍵本紘樹（欠席：中山裕文委員、東真一委員、部原政夫委員、川口幹子委員）

※注：

- ・「えー、あの、えっと」などの文脈において意味をなさない単語、および、言い直した発言については記載していない。明らかな間違いのある発言や口語表現については、適宜修正している。
- ・発音が不明瞭なため聞き取りづらい言葉、解釈が必要な言葉、漢字に変換する際に確認が必要な部分については、青色文字で示している場合がある。また、「さん」「様」などの敬語は適宜省略している。
- ・発言者は赤文字で示し、発言の補足は（かっこ書き）にて示している。
- ・質問時の委員の挙手動作、およびそれに伴う委員長の指名発言は、議事録修正時に削除している。

事務局（安藤）：皆さん、改めましてこんにちは。今回で第3回目（の対馬市海岸漂着物対策推進協議会）になります。対馬市海岸漂着物対策推進協議会を、ただいまから始めさせていただきます。まずは開会に当たりまして、対馬市市民生活部環境政策課の課長から挨拶をいただきます。

事務局（舍利倉）：皆さん、こんにちは。環境政策課の舍利倉です。対馬は昨日、暴風と豪雨にさらされました。私の自宅にあった大きなゴミ箱が、夜中の3時半頃にゴロゴロと（強風で転倒して）、目が覚めました。飛行機も船も全便欠航し、本日の（協議会の）開催を本当に心配しておりました。こうして皆さんにお会いできて、安心しております。私から、皆様にご報告をしたいことがございます。皆様のお手元に「We Are Tomodachi」という冊子がございます。内容の一部を抜粋したカラーコピーをお配りしております。実は、昨年9月に内閣総理大臣官邸の国際広報室が対馬の漂着物関係につきまして取材に来られました。そのことの記事がこの中に掲載されているということで、中を見ますと一般社団法人対馬 CAPP の末永理事が見られます。冊子の裏に、我々（環境政策課）が記事を翻訳した形で添付をさせていただいております。これ（We Are Tomodachi）が、総理大臣が海外の首脳会談（Summit on Financial Markets and the World Economy=G20）に外遊に行かれる時に各国に配布される冊子です。対馬の現状が掲載されているということで、昨年末に対馬市にも3部届いておりまして、私が持っている冊子が原本になります。様々なことが記されております。あとで皆様に回しますので、ご覧になっていただければと思います。この関係で、今年の年明けの1月6日に（環境政策課に）再度、内閣総理大臣国際広報室からメールが届いておりました。そこには、社会貢献型ツアーというものを提案したらどうだろうか、という内容で、環境政策課まで連絡がありました。それで、観光物産協会とも協議しながら、市長にも報告を申し上げ、「大変良いことだから、進めてください」ということで（伺っております）。今現在、官邸と官公庁とのあたりが、協議されておりまして、まだ結論には至っていない状況でございます。その後、対馬市の方にこういった形で進めていくのかということで、（そのうちに）お知らせが入るような段階でございます。今日は、事前に皆さまに現状のお知らせを申し述べておきます。後ほど、私たちが海岸漂着物のリサイクルに対しまして、（漂着プラスチック類の）ペレット化の提案をいただきましたので、昨年末に札幌の会社まで視察に行ってい

りました。その結果も交えて、報告させていただきます。本日は、17時まで皆さまとともに今後の漂着物（対策）の在り方についてご議論いただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

事務局（安藤）：続きまして、糸山委員長より一言お願いいたします。

糸山委員長：どうも皆さん。こんにちは。前回から、何か月くらい経つのか、5ヵ月くらい経つのですか？とにかく、もう少し早く（協議会が）あるのかと（思っていました）。とにかく、今日は話さなければならぬことが多々ございます。今、課長から話がありました海岸漂着プラスチック類のリサイクル施設の（視察）報告等もあるということなので、きちんと聞いていきたいと思えます。とにかく、前回の会議の中であまりにも（リサイクル機器の）お値段と申しますか、それが（提案時と）違って、ちょっとこれではどうにもならないという感じがあったのですけれども。そこがどうなっているのか、きちんと聞きながら、もう一回、判断を固めていきたいと思えます。それから、課長から（話が）ありましたように、対馬市の色々な海岸を使いながら、海岸漂着物のボランティア海岸清掃をしたいという団体がたくさんあると僕は前々から言っているのですが、その活動そのものが対馬のいわゆる観光の事業にも深く関わっているというように思えます。そのためにも、実はここ（対馬）でボランティア（海岸清掃）をやりたいという方のためにも、（清掃ができる）海岸がなければ困る。その議論も、本当はここでももう少し詰めておく必要がある。是非、ボランティアでたくさん対馬においでになるように、海岸の漂着ごみを清掃したその足で、対馬の綺麗な所をいっぱい見て帰られたら良いのだろうと、そう思えます。私自身がそうでした。対馬にこんなに綺麗なところがたくさんあると判ったのは、ここに清掃活動に来てからです。だから、同じようなことが他の方々も多分あるのではないかと思います。それと、もう一つ。これは最も大きい議題だと思うのですが、この協議会の今後の在り方をここで議論しなければいけないのではないかと思いますので、今日はどれくらい時間があるか判りませんが、きっちり議論をしていきたいと思えます。詰め切れない部分は次回に回しますけれども、とにかく、そういうことをちゃんとやっていきたいと思えます。どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

運営（佐藤）：（本協議会の）運営側であります対馬 CAPPA から、資料の確認をさせていただきたいと思えます。まず、最初に議事次第の一枚紙がございまして、その次に資料1というものがございまして。これは前回（第2回協議会）の議事録でございます。それからその次、各種結果報告ということで4つございまして、一つ目が先ほどご紹介のありました（漂着）プラスチックリサイクル機器の視察結果、資料2ですね。これが4ページほどございまして。後で、パワーポイントで（環境政策課の視察結果を）ご覧いただこうと思えます。それから②協力団体との活動状況（について）資料3ということで、これは3ページものになっています。その次が、第2回日韓交流海ごみワークショップ in 釜山の開催結果ということで資料4です。こちらが7ページになっております。その次④番、モニタリング調査結果の検討状況が資料5。これがA3の縦長の1ページものになっております。こちらで説明させていただきます。それから（3）資料6・7・8です。（資料6が）5ページですか。で、資料7がA3横のいつもご覧いただいている代わり映えのない表です。資料8、これが、今現在、対馬市と我々で協議しているボランティア清掃用海岸の相談の進捗状況と、ご提案と書いてあります。最後に、参考資料1ということで、前回の第2回協議会の議事録を載せておまして、その後ろに（参考資料2として）関係法と計画とありますが、この関係法は海岸漂着物処理推進法です。計画というのは長崎県の地域計画を示しております。民間と行政のあり方に関する記述の抜粋ということで、少し分厚いですがそちらを付けております。以上が全資料です。もし足りない方がおりましたら、お申し付けください。もし、（何も）なければ、議事1に入らせていただきたいと思います。よろしいですか。あと、お手元にお二人に1組の（割り当てで）「対馬市海岸漂着物行動推進計画」という印刷物が（用意されて）あります。これが平成27年3月に対馬市の（海岸漂着物対策に関わる）施策を決められ

て公表したものでございまして、これが、今後、国の法律や長崎県の地域計画という基本的な施策に則って具体的な対策をやるという行動計画で、これが協議会（開催）の一つの基にもなっております。参考までにお手元に用意させていただきました。後でご覧になっていただければと思います。

では、議事1に入ってもよろしいですか。それでは、議事の(1)平成31年度第2回対馬市海岸漂着物対策推進協議会の議事概要ということで、資料1で説明させていただきます。参考資料1は先ほど説明させていただきましたように、議事の全部が載っておりますので、あとでご覧いただければと思います。では、資料1について、座りながら説明させていただきます。まず1番目、第1回協議会の議事概要についてご説明しましたが、特にご質問等はございませんでした。続いて各種結果報告ということで、「(1)海岸漂着プラスチック類リサイクル機器導入に関わる提言書の提出報告」について（です）。前回の協議会の事前協議で、この提言書に皆さんのご意見を反映して修正しました。それを（協議会の）本会議で皆さんにご承認いただいて、翌日、糸山委員長から対馬市長に手渡していただきました。その結果、委員長のお言葉として市長に提言を説明した結果、すぐにではないにしても順次これが進められていくのではないかという感触を得ました（ということでした）。その次の2番、その（リサイクル機器の）見積書に対する意見交換がいくつかあったのですが、輸送経費の部分がだいぶ高いと。市役所としては、関係企業とも協議を進めながら検討していきたいということで、あとで（環境政策課から）ご説明いただく資料2で（リサイクル機器の）視察結果を説明していただく予定です。その下の「(2)日韓海岸清掃フェスタ IN 対馬の開催結果報告」についてです。委員から、海岸清掃するときは潮汐・干満の時間も調べた方がよいというご意見をいただきました。ただ、実際に検討はしているのですが、参加団体の参加日、時間等の調整があつて、なかなか上手いいかない（状況です）。ご提案である潮汐（による清掃活動時間の調整）に関しましては、これからも検討していきたいと思います。それからその下の2番目。参加希望者が250名程度集まったということなのですが、これはどういう構成なのか、何故こんなに多くなったのかというご質問がございました。高校生が増えた要因として、対馬市主催の日韓市民ビーチクリーンアップと間違えて参加したこと、第1回日韓交流海ごみワークショップ in 釜山に参加した高校生たちが、かなり漂着ごみに対する意識をもったということで、こちらの行事にも参加してくださったということで、高校生の参加が非常に多くなったのではないかということが考えられました。また、今回も傍聴されている海上保安部の方々も積極的にご参加いただきました。後日談として、海上自衛隊の方から「知らせてくれたら出たかったのに」というお話がありまして、次回からは是非お声がけさせていただこうと思っております。大学生の参加という質問もあったのですが、これは別の機会（にということ）になりました。（この大学生の参加については、）この日韓の交流が続いていくことが重要なのではないかと、というご意見もございました。その下5番、（参加者）227名のうち、島民はどれくらいあったのかということで、合計184名にご参加いただきました。これについても、事前に情報を流してもらえたら参加したかったのにというお話が（後から）ございました。今後はSNSを利用して、島内広報を進めていきたいと思っております。その下6番目（のご意見です）、これが今日の議事3とも関係しますので、簡単に説明させていただきます。ボランティア清掃用の海岸確保がうまくいくのかということで、これについてはまだ調整が必要という旨を簡単に書いております。この項目については、資料の6～8を用いて議事3で説明させていただきますので、関係する所は割愛させていただきます。それから3番目、韓国廃棄物学会の参加報告について、海ごみ関係の議題はどれくらいあったのかとご質問がございました。残念ながら、対馬の発表だけだったということでございます。廃棄物学会での海ごみの発表が少ないのではないかとご意見もございました。更に次の4ページ目、せっかくの廃棄物学会なのに対馬CAPPAとしての海岸漂着物に対しての哲学が出てないのではないかとご意見がございまして、まさにそのとおりで、今後、留意していきたいと思っております。それから4番、協力団体との活動状況の1番です。最近、（協力団体は）増えているのかということで、（現在は）国内からの問い合わせが増加しています。皆さんからご意見をいただいた海ごみ情報センターのホームページができましたので、そこでのアクセスが増えたため（問い合わせが増加した）と考えられます。それから、委員からのご提案として、今後はプ

ラスチック業界が企業としての存続の危機感もあって、一般社団法人 JEAN に限らず、CAPPA にも問合せが増えてくるだろうと（というお話でした）。ただ、現場だけ見せるのではなく、4 ページの下の方にあるように、対馬の歴史や自然なども含めた座学のような時間を設けた方が良いのではないかと（いうご意見でした）。それで、丁寧にガイドしてくださる方との関係性を作っていった方が良いのではないかとというご提案をいただきました。それから、5 ページ目の上半分です。（CAPPA は対馬次世代協議会と協同して）厳原町内の清掃活動、道路清掃をやっているのですけれど、SNS での告知によって参加者が徐々に増えている（という現状です。）今後は、先ほども言いましたように、もっと SNS を使って（ボランティアの）輪を広げていきたいという所存です。それから、これは中山先生からご紹介いただいたモニタリング調査のドローン研究についてということですが、（資料の）2 番の真ん中辺りです。ごみの量が少ないと、やはり精度も落ちてくると（伺いました）。その下の方で、災害廃棄物のような大量のごみでなくとも、ドローンである程度は小さなごみでも推定できるのではないかとというお話がございました。それから、これに関連して委員からご質問がございまして、船を海岸に着けることができないような海岸、そういうところでドローンはある程度の漂着ごみを推定できるのか、というご質問がございました。これに対して中山先生から、まさにこのような危険な場所とか、人が行けないような場所でのデータを取るのにドローンを使うというのが、中山先生たちがドローン研究を進める動機の一つだと（いうお話がありました）。ただ、対馬の海岸は非常に広大なので、全部はドローンでカバーできない。全てをドローンで調査しようとすると、相当な日数と労力がかかるので、1 番下の方で（説明していますが、）やはり広い範囲となると、航空写真や衛星写真などを使ってカバーしていく必要があり、その組み合わせを今後はどうやっていくのかが検討のしどころだろうというところがございます。あと、委員長から、データが集まってくると、もう少し成果が上がってくるのではないかとというご意見がございました。それから 4 番、関係者分析による当面の取り組み案ということで、CAPPA から「対馬市海岸漂着物対策推進行動計画」（について）、先ほど少し説明しましたように、お二人に一冊ずつ配られている行動計画（の資料）ですが、対策項目に記されている現状と課題、およびそれに対する評価を一覧表にして整理しております。この整理内容をもとに、関係者分析による検討を行いました。これ（＝関係者分析）は中山先生からのご提案で、どこにターゲットを絞って優先的に交渉していくべきか、あるいは対応していくべきか、という方法論でございまして、その関係者分析によって、対応すべき課題の優先順位と対処を選定しました。その結果、当面の目標はボランティア清掃を通じた普及啓発活動と、CAPPA の活動の周知です。まずは島内での理解を図ることが重要と考えられました。以降、以下の文言は資料 6 と 8 にかぶってきますので、そこでじっくり説明させていただきます。よろしくお願いたします。

糸山委員長：はい、どうもありがとうございます。今の説明等で、何か質問はありませんか？よろしいでしょうか。では次の説明等で、そちらに回しましょう。その次、行きましょう。お願いたします。

事務局（安藤）：続きまして、海岸漂着物対策に関わるリサイクル機器の視察につきまして、昨年末の 12 月 23 日から 25 日にかけて、北海道まで視察に行っていました。私と（舍利倉）課長と、中部クリーンセンターで漂着物の処理を行っている現場責任者の渚上副参事の 3 人で赴き、株式会社エルコムで紹介で、実際に（リサイクル機器が）導入されている江別コープ札幌エコセンターと、エルコムのテクニカルセンターの視察に行ってきました。視察の背景ですけれども、昨年、第 1 回協議会において漂着物プラスチック類のリサイクル機器導入に関する提言書が採択されて市長に提出したところではありますが、リサイクル機器メーカーの見積書が思いのほか高額となっていたことを鑑みて、メーカーおよび稼働中の専用ボイラーを視察することとしました。まず、着いたその日に江別コープ札幌エコセンターへ行ってきました。40 年ぶりに、温暖化で雪の少ない 12 月の札幌と（札幌の方は）言っていましたが、それでもマイナス 4 度の中で視察をしてきました。この施設自体は食品のトレイなどをペレット化して使っている施設になります

が、これがペレット化している状況です。(プロジェクターでの画像を示しながら) この部分は基本的に食品トレイなので、原料もきれいな状態なので、前処理が必要ない状態でそのまま投入できる施設でありました。これが、ペレット化された樹脂になります。それをトン袋に移し、移送して保管します。これが実際に入っているボイラーなのですが、氷点下になる地域だけあって暖房施設としても使われておりました。床暖房ですね。こちらが色々な原料からペレット化ができるボイラーとなります。制御盤がついておりますので、夜間も遠隔で操作することができます。この施設は、夜間には無人になるのですが、昼間に沸かした暖房で一晩中暖かく保たれるように設定されていました。その日の午前中に打合せを行ったのですが、写真が一切ございませんので、札幌駅の画像を見ながら説明させていただきます。エルコム的事务所で社長も交えて打合せを行いました。運送費が高額な件につきましては、向こうとしても輸送費で儲けるつもりはないと(おっしゃっていました)。適切な輸送方法があれば、それに応じて対応するというので、測上から「では、取りにいきましょか」という話もあがったのですが、今後の検討で、安ければ安いなりに対応をしますとのことで、以前に(別な仕事で)見積書を出したら設置などに手間取って輸送費で赤字が出てしまったことがあるらしく、赤字が出ないように値上げはしていると伺っています。今後、(価格等については)協議したいと思います。また、(この機器に投入する物は)きれいな発泡スチロールであれば良いのですが、対馬に漂着する発泡スチロールには様々な付着物が見られます。まわりをきれいに削っていく作業が必要になります。結果としては、お金があれば違う機器を作れば大丈夫とのことで、高額になるので後々検討するというので、今のところは、前処理をしてからペレット化をするという話で進めています。最後に、エルコムのテクニカルセンターの視察に伺いました。すべての機器のテストを行っている施設でして、これが、うち(=対馬市)が導入しようとしている発泡スチロールの減容機で、破碎して容量を少なくして、固めた状態で出すという機械になります。そして、これがペレット装置になります。これに上から(減容して固めた状態の発泡スチロールを)投入して、ペレットに圧縮されたらこのような状態で出てきます。これはすべての発泡スチロールやペットボトルなどのプラスチックに使えますが、破碎装置は別途必要です。ここは撮影禁止だったので写真は少ないのですが、ご容赦ください。プラスチックの破碎機も見積りに入っていたのですが、実際に見てみると、破碎部分が小さく、対馬に漂着する発泡スチロールブイでは入らない可能性が高い。せつかく導入するのであれば、値上がりしてでもある程度しっかりしたものを入れるべきではないかという話をして帰ってきました。今現在、国や市への予算要求も終わっている段階なのですが、輸送費用なども含めて協議、検討していきたいと思います。簡単ですが、以上であります。補足はありますでしょうか。

糸山委員長：どうも、ありがとうございます。今のご説明に対し、質問等はございませんか。この破碎機は発泡スチロールなど、海岸漂着物も全部大丈夫なのですね？

事務局(安藤)：そうですね、全部(破碎)できるような物を導入したいと思っています。

糸山委員長：ごめんなさい、その場合には海の水に汚れた物をそのまま入れても構わないということですね。違うのですか？

事務局(安藤)：そうですね、ブイとかは大丈夫ですけど、ペットボトルになると、中に泥とか入っているので、取り除く必要があります。

糸山委員長：そういう感じですね、他にはございませんか？

重野委員：この破碎機を大型化した場合、どれくらい価格に違いがあるのですか？そこは、聞いてきてい

ますよね。

事務局（安藤）：聞いていないですね。

事務所（舍利倉）：実際に見たら、海に浮いているブイなどは 80cm くらいの大きな物があったりするので
すね。視察している機械が 30cm くらいのもしか入らないのです。改めて（大きなもの）見積りをしてもら
わないと、詳細な金額はまだ判りません。やるのであればグアット（一気に）破碎できる装置の方が良いの
で。発泡スチロールに関しましても、表面に汚れや付着物が付いておりますので、不純物が混入されると
ハイブリッドボイラーで燃焼させる際に不具合が発生する可能性があります。自動で発泡スチロールの側
面を綺麗にできるような、そんな物が（欲しい）。外国産の発泡（スチロールブイ）は、見た目は発泡スチ
ロールなのですが、切ってみれば中に不純物があったりします。そういったものを探知する探知機
なども欲しいと思っています。なんでもかんでも放り込むと、不具合が発生します。事前に探知機を通し
て、不純物が混じっていれば選別されるような、そういったことも含めてベルトコンベアでできるような、
流れ作業で（処理ができる機器が）欲しいと思っております、市として話を聞くうちに構想が大きくな
っていきました。不純物はよけて、破碎機に投入して袋に詰める、現地の効率も考えるとそういった流れ
も欲しいと思ってきたところが現状であります。見積りに関しても、2月には確実に（リサイクル機器を設
置予定の）現地に来たいとのことでした。現地の状況として、設置する場所に電気があるのかというこ
とも含めて確認し、設置費用につきましても（エルコムが）以前に赤字を被ったこともあって慎重になっ
ているということです。以上でございます。

糸山委員長：慎重になった結果、1,000 万円の物が急激に 4,000 万円になった最大の理由ですか？

事務所（舍利倉）：最初のころは、このプロポーザルを（検討）した時には各メーカーの資材だけの単価で
ございましたので、そちらの方の輸送費用とかは設置費用は含まれていない状況でした。3社平等にプロポ
ーザルしましたので、そういったものは加味されてなかったというところで、設置費用や運搬費はプラス
になると。そこで、そんなに製品以上の価格になるものなのか、ということで確認を取りにいったのです
けれど、それ相応の梱包の仕方にしても丁寧にしなくてはいけないということもあって、今はそういう費
用になっている、ということでした。

糸山委員長：今の課長の話だと、これとは別の破碎機がどうしても必要だよ、ということになりますか？

事務所（舍利倉）：プロポーザルされた時に発表された破碎機が小さかった。ペットボトル用だったので
すね。ブイも小さなブイだったら入ると思いますが、50～80cm（の大きさ）になると無理だと思います。

糸山委員長：新たな破碎機を用意しなければ、どうしようもないということですね。

事務所（舍利倉）：構造は全く一緒なのですが、投入する部分を大きくしたり、破碎する能力自体を向
上させたりするようなことは必要となってきます。

糸山委員長：対馬の真ん中にある処理工場（注：中部中継所を指す）のところ。あれでは、発泡スチロール
については人力で切っていた時がありましたよね。発泡スチロールの中から、いわゆる衣類のような物が
出てくるが多々ありましたけれども、結局のところ、人力でやらざるを得ないのですか？

事務所（舍利倉）：現状では、（人力でやらざるを得ない）ですね。ですから、現状でそこが1番大変な労力になってくるものですから、我々としては、現場サイドの意見として、そういった部分をスムーズに進めていきたいということで、金属探知機なり、あと自動ノコギリ機みたいなものも作れないかということも提案させていただいたのですね。熱線を使ってみるとか、そういった話までにはなったのですが。探知機については、同じそういったメーカーの方で、そういった探知などに長けたところが東京にありまして、是非、無償でもいいから（機器を）使っていただきたいというような声を挙げているメーカーさんも伺ってきました。

糸山委員長：他に質問はございませんか？はい、どうぞ。

運営（佐藤）：その破碎機なのですけれども、確かにエルコムは小さいという当初からの印象だったのですが、エルコムの説明では「それでも対処できる」というお話だったのですよ。そこで既にボタンの掛け違いが若干生じていると思います。それで、その破碎機なのですけれども、去年の第2回の協議会で広島西邦エンジニアリングという会社の方がご提案されましたけれども、実際に会社の破碎機を見て、漁網がすばすば切れて、非常にびっくりしました。漁協（の方）でも鉛を外した網であれば普通に裁断できて、5cm以下に破碎できる優れた物がありました。対馬市にはそちらの導入検討も考えていただいた方がよろしいのではないかと思います、発言させていただきました。若干、高いですけれども、すごくよく切れます。粉々になります。

糸山委員長：ありがとうございます。何かございますか？

事務局（安藤）：今、導入しようとしているペレット化装置では、漁網は破碎できません。どちらにしても漁網は最終処分場に出すので。

運営（佐藤）：言い方が悪かったです。漁網も破碎できるほど優秀な破碎機なので、巨大な発泡スチロールに関しましても、（西邦エンジニアリングの破碎装置に）そのままポンと入れたら粉々になりました。それぐらいよく切れる破碎機のため、それで発言させていただいた次第です。以上です。

糸山委員長：他にございませんか？どうぞ。

重野委員：多分、良い物を入れれば、良いようになると思うのですが、予算の関係がどうしてもあると思いますので、対馬市もそうだし、環境省の補助金を使うのであれば、補助金もそれなりの枠があると思うので、（高額な機器を複数導入するとしたら）なかなかそこは難しいところかなと思うので、そこをどう割り切ってやっていくのかということを考えないといけないのかなと（思います）。費用対効果をどう見ていくかというようなことが必要になってくるのかなと思います。

事務所（舍利倉）：先ほどの視察で現場を見て、現場でスムーズな工程でこのリサイクルに向けて機器を導入する時にはベルトコンベアを用いるなど、そういったところの話まで出てきたのですが、まずは、やはり必要な部分から進める必要があります。現状（として）、人力をもって発泡スチロールを切るとかですね。そういった手間をかけてでも減容化して、それをいずれは燃料として活用する方向性が示されておりますので、それを燃料として使えるボイラーというのは、燃焼効率の関係で、現状では温泉施設などのバイオマスボイラー等では全然効率が違ってくるので、その補助ボイラーとして新たにセラミックボイラーを設置し、補助燃料として漂着したプラスチックを使うことも考えられます。まずはそのバイオマ

スボイラーの補助燃料として漂着したプラスチックを使うという方向性を示し、減容化してエネルギー化する、ということから始めても良いのではなかろうかと考えています。最終的にはそういったところに話は落ち着いたのですけれども、いずれにせよ、この海岸漂着物も毎年毎年ずっと繰り返し漂着してきているので、これをエネルギーとして変えれば、循環の島という形で（島外にも）訴えることができると思いますので。結論はお金のことなので、まずは身近にできることを効率良くやる。やはり、そこは減容化からということで、一歩ずつでも良いのではないかとというような結論に我々は至りました。現場との話し合いです。

糸山委員長：他にございませんか？差し当たって今日のところは、これでよろしいですか？それでは、続きまして、次は協力団体との活動状況です。（説明を）よろしく願いいたします。

運営（末永）：それでは皆様、資料3をご覧ください。3枚になっております。協力団体との活動について、ご報告をさせていただきます。まず、島外の団体として、こちらの協議会の委員も務めていただいております（一社）JEANからご相談を受けまして、東京の企業で富士通株式会社が海洋ごみのスタディツアーを考えているということで、JEANの方で対馬のことについて、ごみの現状も含めて（スタディツアーの実施に関する）ご紹介をいただきました。海洋ごみのツアーの実施に当たりまして、対馬市と弊社の協力の基に、海岸清掃などを行わせていただきました。参加人数は43名ということです。これは、鴨居瀬（かもいせ）という場所の漁業協同組合の方々からご協力いただきまして、当初、黒島（くろしま）という無人島があるのですが、そちらで海岸清掃をしたいということで考えておりました。鴨居瀬の漁協の方々も協力的で、大変喜んでおられました。私どもも、すごく良い経験をさせていただいたと思っております。実際は、（黒島に）船が上陸できなくて、波が高かったものですから。残念ではあるのですが、それでも（清掃した海岸は）何十年も（海岸清掃を）やっていなかった場所で、とにかくごみが層のように大量に積もってありました。ご参加いただいた方々も、衝撃を受けたのではないかと思っております。次の2ページになります。こちらは全国化学労働組合総連合です。これは、化学総連と俗に言われている組合でございます。化学産業のメーカーの皆様方が集まった加盟20組合で、この中には大手の企業では三菱ケミカル労働組合などと、昔から日本にあるメーカーが加盟しておられます。現在、5万名弱の組合員の方がいらっしゃる団体です。実はその前の6月に一度、この組合の会長も含め、（化学総連の方々）お見えになりました。それで、また（対馬での海岸清掃に）来たいとおっしゃったのです。一回目活動した時にごみを最後までトン袋に詰めて、責任を持ってやることができなかつたのですよ。私どもが（現地で）残って片づけた旨を（メールに）写真をつけて、ここまで今度はやってくださいということでメールをお送りしたところ、もう一回またやりたいということで、昨年11月16日に再度、同じ場所で海岸清掃をさせていただきました。前回、初めて来られた時は組合の幹部の方々だったので、比較的高齢の方が多かったのですけれども、それだとこのごみは回収できませんね、ということで11月は比較的高齢の方を連れてきていただいて、清掃することができました。この時は24名にご参加いただきまして、（漂着物を）トン袋まで詰めていただいています。この団体につきましては、今年も来ていただくことが決まっています。6月の7～8日を利用して2日間来ていただけます。その日程が昨日なのですが、送られてきました。また（一緒に対馬で海岸清掃を）続けていきたいと思っております。それから最後の団体ですが、有限会社志（こころざし）ネットワークと言いまして、あまりお聞きしたことのない団体だとは思いますが、ホームページ等を開設されている団体で、色々な方が個人で参加されているネットワークで、この代表者さんは松下政経塾の塾長をされていた方が開催された塾だそうです。色々な食品メーカーのサラリーマンですとか、一般の会社員の方々が登録されて、「良い活動をしていこう、地球に貢献していこう」という志をもって活動されている団体でした。この方々と12月23日に、赤島の海岸を清掃させていただきました。昨年の6月に開催された日韓海岸清掃フェスタ in 対馬で漂着物を回収したばかりなのですが、写真を見ていただいたらお判りのとお

り、むしろ多くごみが漂着しておりました。何回清掃しても、結局同じ量が流れてくると実感しました。皆さんやそれぞれ個人から、今回の海岸清掃に関してのお礼状をいただきました。私どもも、封書で返信させていただきました。具体的な日程は決まっておりますが、また来たいと伺っております。こういった海岸清掃の活動だけではなく、大学生や高校生が対馬の海ごみが知りたい、現状を知りたいという問合せが会社の代表電話に届いております。海ごみ情報センターというホームページが開設されてから、連絡先としては弊社（対馬 CAPP）が運営しているので（問い合わせが増えているのだと思います）。取材等もあるのですが、小学校、中学校、高校の教諭の方からも問い合わせが来ております。実際は少人数なので、清掃までには至らないのですが、海ごみについて学びたいという問合せは増えております。これをチャンスと考えて、海岸清掃に導くように繋げていきたいと思っております。対馬にも環境に関心のある団体の方もたくさんありますから、そういった所と連携しながら海岸清掃を増やしていきたいと思っております。その時は環境そのものの全体を含めた協力体制をとっていきたいと考えております。以上です。

糸山委員長：ありがとうございます。どんな所から、対馬で海ごみについて知りたい、清掃活動をやりたいというのが、次年度以降も複数回やりたいという意向があるということですが、

小島委員：富士通（の活動）のことで少し補足させていただきます。これは、JEAN がずっと全国ネットワークで各地の（海ごみ）情報を持っていたり、例えば対馬だったら市役所や CAPP の皆さんのように地域の方たちとの繋がりがあるものですから、企業などの社会貢献で海ごみの現場に来たいとか、拾いに行って役に立ちたいというのがあるところに、前回の協議会でも申しましたけど、プラスアルファで、そこに行って拾って綺麗になって良かった（というだけ）ではなく、海ごみのきちんと（した）全容の学習であるとか、せっかく（現地）に行くのであれば、その地域の歴史や文化などを学べる（という）スタディツアーとしてご相談があった時に常に提案をしているのですね。富士通の場合もいくつか日数や条件が違う各地の所をこちらからプログラムを作って、実は対馬をイチオシで、対馬は良いですよ、対馬が良いですよと推して、対馬で実施しようということになりました。例えば2泊3日でしたので、そのうちの一日のお食事は犬束委員のところでイズミを使った料理を出していただいて、磯焼けの話とか、お忙しい中話しに来ていただいたり。島おこしでこちらに来ていただいている方にもワークショップにご参加いただいたりとか、掃除だけじゃないところを経験していただいて、参加者の方からは「海ごみだけではなく、対馬のことを総合的に知れて良かった」というご意見をいただきました。

糸山委員長：他にはございませんか？これは末永理事、今、説明があったように、海ごみの清掃だけではなくて、他のところに良いところがあったというのであれば、先ほども言ったように、そういう調査はやっていただいた方が良いと思っております。何が良かったのか、何が役に立ったのかということが良く判ると思っております。他にはございませんか？後から出てくる問題と、これは関わってくるのですけれども。こういう清掃活動をやるということになりますと、当然なことながら、清掃する場所があることが前提となります。その時に、私が知り得る限りでいうと、必ずしもスムーズにそういう海岸が決まったというようには聞こえておりませんので、あとから（議論を）やっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。先にこちらの方を片付けましょかね。ではその次、第2回日韓交流海ごみワークショップ in 釜山の報告をよろしく願いいたします。

運営（巴山）：はい。お手元の資料4の第2回日韓交流海ごみワークショップ in 釜山の開催結果報告をさせていただきます。令和2年の1月11日から、1月13日の2泊3日の日程で開催いたしました。当初は令和元年10月12～14日で開催予定ではあったのですが、台風の影響で（対馬～韓国航路の高速船である）ビートルが欠航し、（その後の調整で）1月11日からの日程に変更となりました。今回の実施工程な

のですが、簡単に申しますと初日は対馬島内でオリエンテーションおよび出発式を行いました。船の便が夕方しかなくて、16時比田勝港を出発し、17時10分に釜山港に到着しました。時間が遅めの到着になりましたので、初日は夕食をとって釜山にあります屋上の展望台に行って、釜山の夜景を一望しました。(対馬から)50kmの位置にある釜山なのですけれども、人口350万人という大都市の夜景を対馬とは違った角度から高校生に見ていただきました。続きまして2日目。ここがメインになるのですが、海岸視察、ワークショップ、国立海洋博物館の視察、夕食交流会を行いました。このメインの部分に関しては、またあとで詳細な報告をさせていただきます。3日目は朝9時の船に乗って10時10分に比田勝港に戻りまして、解散式ということで2泊3日の工程を終えました。今回の参加者ですけれども、対馬高校23名、上対馬高校5名、合計28名の高校生が対馬から参加しました。韓国からは、釜山外国語大学から10名、市内の高校生が12名ご参加いただきまして、釜山側(からは合計)22名となり、(日韓合わせて)合計50名にご参加いただきました。対馬市からは桐谷副市長、舍利倉課長、安藤係長、洲上副参事にご参加いただきました。

(次に、)メインの2日目の開催結果ということで、詳しくご説明させていただきます。当日は7時50分にホテルを出まして、午前中の8時20分に松島(ソンド)海水浴場を視察しました。こちらの海水浴場は最初に韓国で海水浴場として認定されたビーチとなっております、非常に歴史の深い海水浴場となっております。現在は観光地となっております、その浜辺の後ろにホテルやカフェなどが多く立ち並んでおります。海岸を視察させていただいたのですが、その時にごみはほとんど落ちておりませんでした。と言うのも、韓国には清掃員という人がいまして、清掃することを仕事とする方たちが毎日綺麗に清掃されているので、ほとんどごみは落ちていない状況でした。海の視察が終わった後に、ワークショップ会場に向かいます。釜山港の国際コンベンションセンターというところで、ワークショップを行いました。10時にワークショップを開始し、桐谷副市長からご挨拶いただきました。漂着ごみは世界中の課題であり、日本と韓国の学生たちに普及啓発活動をして欲しいということをおっしゃっていただきました。続いて、釜山外国語大学日本語創意融合学部のキム・ヨンガク主任教授が挨拶を行いました。キム・ヨンガク教授は、17年前から日韓の学生たちが協力して海岸清掃をしていたことを話されながら、環境の問題に関しては国境が無く、一緒になって取り組んで行かなければならないということをおっしゃっていただきました。その後、グループ別に自己紹介を行いました。今回は学生たちを9つのグループに分けて、対馬の学生と韓国の学生たちに自己紹介をしてもらいました。10時40分からは、韓国海洋大学校工科大学環境工学科 チェ・ギュチョン教授を講師に迎え、韓国の海ごみの現状について話していただきました。普段、日本の視点から海ごみについて学ぶことが多いのですが、韓国の視点から、それから世界の視点で、今回は海ごみについて話していただきました。その後は、対馬CAPPAの岸良より、対馬の海ごみの現状について韓国の学生たちに説明し、理解してもらいました。12時50分から午後の部なのですが、2部構成で行いました。一部はグループディスカッション、そして(二部は)ポスター制作という形で行いました。今回に関しましては、普及啓発が目的ということで、普段のディスカッションですと話をするだけで終わってしまう傾向がありましたので、ポスターを制作して広く伝えていくことができるのではないかとということで、最終成果物としてポスターを作っていただきました。海ごみ問題を少しでも良くするために、何ができるのだろうか、海ごみ問題を啓発するポスターを作って、どのように普及啓発していくのかを話し合っていただきました。学生たちにポスターを作っていただく機会はなかなかないと思いますので、韓国で活動するアーティストであるイ・ユジン氏を講師に迎え、アート作品を紹介していただいた後に学生たちにポスターを作ってもらいました。今日は実際に会場で作られたポスターを持ってきておりますので、委員の皆様、よかったらご覧ください。時間の制限がありまして、色が塗り切れていない部分もあるので、ご承知ください。制作が終わりました15時半からですね、9グループの発表が終わった後に舍利倉課長から講評をいただき、キム・ヨンガク教授から挨拶をいただきました。キム・ヨンガク教授からは、一言頂きました。学生の皆様がポスターを作られている間、自分も何かメッセージを伝えたいということで、「環境問題に国境はない。我々一緒に仲間となって問題を解決していこう」というメッセージを頂

いております。16時20分に、対馬市より釜山外国語大学へ、記念品として対馬産ヒノキ（で作られた）の時計が贈られました。17時から国立海洋博物館を見学し、展示物がすべて韓国語になっておりますので、日本語のガイドにしたがって日本語で案内してもらいました。最後は見学まで終わった後、夕食交流会が行われました。そこで、韓国の学生たちに日本の文化も知ってもらいたいということで、津軽三味線を演奏させていただきました。今回は結構プログラムが詰まっておりましたので、学生たちが少し疲れている様子も見られました。全体の流れとしては（昨年のような）インフルエンザの発症が一つもなかったのでスムーズに行えたと思いますが、今後は要点を絞ってシンプルな工程にする必要があると考えられました。

運営（岸良）：今回は時系列に沿って実施内容の報告させていただいたのですけれども、今後はCAPPAとしてワークショップや海ごみの授業などの普及啓発活動についても、（その）効果を評価していかなければならないと考えておまして。より具体的な評価手法を用いて、糸山先生がお出しになられている授業の科学という本をもとにアンケートを実施して、参加者の意識がどのように変化したのかという結果の分析により、授業を評価するということでもあります。（この方法を）今後の普及啓発活動に適用して、（協議会で）ご報告していければと思います。2019年度も実験的にアンケートを取っておまして、間に合えば次年度の協議会で発表できると思います。よろしくお願いいたします。

糸山委員長：はい。今、岸良理事からアンケートという言い方がありましたけれども、いわゆるアンケートではありません。私が今までやってきたことは「連想」というやり方で、例えば「海ごみ」という言葉を与えて、思いつく言葉をたくさん書いてください、と言います。そういう調査方法です。あとはその「連想」で出てきた言葉を分析して行って、そこからここに参加した人たちがどういうふうなものを感じたかということを考えて行こう、という内容です。岸良理事が言われたように、清掃活動をやる前のところで海ごみという言葉から何を思い浮かべたか、など（です）。例えば「ペットボトル」とか、「危険」、「汚い」とか、「発泡スチロール」とか、ずっと（連想が）出てくるのです。一人一個じゃなくても、何個でも書いて構わないのです。こういうものをずっと整理して、具体的にどういう物を、良い印象としてもったのか、そういう調査方法です。是非、きちんとやっていただきたい。先ほども岸良理事に言ったのですが、どうせやるのであれば、この活動の、例えばここでいう日韓交流事業というもの（の評価）をやる。そうした時に、この事業の面白かったことは何で、思いつくこと（何）なのか。これを（データとして）取れと言っているのです。（逆に）面白くなかったことは何ですか、と（聞けば、連想ワードは）出てきます。面白くなかったことと言っても、書く子はいるのです。それからためになったこと、役に立ったこと、どういうことが役に立ったか（などを）書いてくれます。どういうことが面白くて役に立ったのだな、ということも判ってきます。それをいわゆる評価として、皆さんにお見せしたら良いのかなと思います。他に何かございますか？

小島委員：ワークショップのところでアートを取り入れ、意見交換に留まらず、楽しみながらできるようなことが充実されて、良い内容だなと思いました。質問なのですけれども、この一回ごとの交流の記録を協議会の報告とは別に、参加者にフィードバックするようなレポートとか、そういうものはお作りになっていますか？もし、ページが厚くなくても今後、（記録作成を）検討していくと日韓の両方の言葉で当日の写真とか、それから連想方などが（記載）できたら、それが記録として積み重なっていきますし、参加していなかった人の参考にもなると思うので、今後、検討していただきたいと思います。

運営（末永）：参加していただいた高等学校の皆様には、簡易版の報告書のような形と、写真、それからまとめた映像のDVDをご提供させていただいております。ただ、現状ですと、限定してお渡ししている状態なので、もっと周知したいと思います。

糸山委員長：他にございませんか？どうぞ。

清野委員：色々と日韓関係が難しいところで、こういった繋がりが継続されることはすごく重要なことだと思います。この時期、色々な催し物が中止される中で、学術系の中でもそのようなことがあったのですが、ずっとベースラインで続けられていたものはあったようです。伺いたいのは、どのようなご苦労があったのか、長く続けてきたものを続けようとか、どんな動きがあったか、差し支えない範囲で教えてくださいたいと思います。

運営（巴山）：当初は10月に予定しておりましたので、募集をかけたのがちょうど夏、日韓関係が一番悪くなっていた時期でございました。その時、やはり募集をかけても一年生の子たちはなかなか集まらなかったのですが、追加募集という形で、去年参加していただいた2年生も含めて募集をかけたところ、19人に申し込んでいただきまして、去年参加してすごく良かったと感じたことがあったので、今の情勢にとらわれず参加していただいたことが結果としてありましたので、この事業をやっていた取り組みが、目に見えて今年に繋がったと感じることができました。

糸山委員長：他にございませんか？非常に面白い活動が続いているなど（思います）。日韓交流が学生の内に、日韓関係が悪い時期にできるというのはすごいことだと思います。では次に、モニタリング調査結果の状況（の説明）ということでございます。

運営（岸良）：説明させていただきます。お手元の資料5をご覧くださいまして、「モニタリング調査結果の検討状況」というものです。これまでの報告の中では、報告書の形としまして、過年度のデータの蓄積が中々なかったことから漂着物の数量の増減の傾向がつかみ辛くて、報告書の中では前年度の回収量や、組成の変化を比較するというような形で報告がなされておりました。本年度は私どもで調査をさせていただきまして、冬季調査を1月22日までさせていただいたのですが、これをもって調査回数が通算18回目になったということで、これまでの漂着ごみの数量の傾向を掴むつかむために、調査回数ごとの漂着物の回収量を下の真ん中にグラフを出しています。ここに整理してみました。そうしたら傾向性がちょっと見えてくるのかなということもございまして、これまでのモニタリング調査の結果を、これからの漂着物対策に活かしていくために、このようにグラフを示して皆さまからご意見を頂戴できればと考えております。この真ん中のグラフについて説明させていただきますと、折れ線グラフは漂着物を回収した合計の数量となっております。その中にカラーで示されている棒線がそれぞれの漂着物の種類となっております。これにつきましては全体として年々増えたり減ったりを繰り返しながらも量としては増えてきているのかなと（考えられます）。特に昨年秋は、非常に漂着ごみの量が増えておりまして、色々な要因につきましまして、色々考えてみようということで、気象庁が発表した降水量とか、風の影響について検討を行っております。その結果、下に月間降水量を示しておりますけれども、どうも漂着ごみが多い時期には降水量も多くなっているのかなというところで、相関関係がここから見えるのではないかなといったところも感じております。逆に、風の影響については様々な検討をしてみたのですが、グラフで似ているところは見出せませんでした。これは対馬の月間降水量なのですが、例えば韓国であるとか、中国であるとか、風と降水量とか、その他にも要因があれば、併せて検討していく必要があると考えておりますが、こういった要因についてご意見を頂戴できればと考えております。説明は以上です。

糸山委員長：はい、ありがとうございます。何か質問はございませんか？モニタリング調査結果。その図の上の方がペットボトルから流木、その他まで棒グラフで示してありますけれども。それと、折れ線グラフで。下の図が対馬の雨量を示してあります。関係がありそうにも見えますし、そこいらの解釈は非常に難

しいところだろうと思いますけれど。対馬の雨量ですから、真ん中のグラフのところ、長いところは流木ですけども。雨が降った時は山から木が流れてきているのかなという感じはしますよね。だから、その時にそういう物が出てきたのかなという感じはしましたけれども。もう一つは、風向きをデータ化できるものか、(データ化) するとしたら、どのようにして風というものを量化できるのかと(思いました)。何かご意見がありましたら、どうぞ。

運営 (佐藤) : 計測といますか、九州大学応用力学研究所 磯辺 篤彦教授が漂流ごみのシミュレーションをやっていらっしゃいます。そこでは、海流も含めたシミュレーションもやっておりますので、一度お時間を拝借して、どのようなことを考えられるのかお伺いできればと思っております。対馬に関しても色々と調べていらっしゃると思っていますので、期待しております。

糸山委員長 : それは、佐藤顧問が元いた会社に聞いた方が早いのではないですか。

運営 (佐藤) : 磯辺教授の方が早いと思います。

糸山委員長 : 他にございませんか? こういうものを作りながら、相関関係を見出していくのは必要な気もしますけどね。どうぞ。

清野委員 : ちょっとデータのまとめ方を教えていただきたいのですが、これは全測定をまとめているのですかね?

運営 (岸良) : はい、そうです。全地点の回収量をまとめております。

清野委員 : 個別の場所での経年変化などはございますか?

運営 (岸良) : 個別の場所でのデータもあります。

清野委員 : 風とか流れの影響は個別の海岸によって特性に変化が生じる可能性が高いので、そのデータも一緒に考えると良いと思います。多分、測点の配置を考える時に、私もある程度お手伝いしていたと思いますので、それが見られるような配置にもなっていたと思います。ペットボトルが集中する時に内部(島内)から出たものか、(対馬の) 外から出たものかとか、そういったデータもあると思いますので、それも見ていくと良いのかなと思っています。

糸山委員長 : そこいらのことを少し考えることはできますかね。

運営 (岸良) : データとしては、ここでご説明すると長くなってしまうので、まとめたものはあるのですが、各地点ごと、各時期ごとで様々な観点から分析のできるデータはあります。なので、アドバイスをもとにまた検討を進めていければと考えております。

糸山委員長 : どうも、ありがとうございます。他にはございませんか? では、皆さんのお手元に配布された冊子はございますね? 二人につくくらいはあるのかな。今日の最初の方からの宿題となっておりますけれども、いわゆる、対馬によそから来た人たちの清掃活動の場所を確保するという意味も含めて、どうするかということ(説明してください)。

事務局（安藤）：次に進めてまいります前に、一点だけご紹介させていただきます。まず、国のプロジェクト IKKAKU という事業がございます。海にごみを出さないという社会全体の意識を高めるため、事業として産官学民を公募（する）となっています。これを長崎大学の山本先生がサブリーダーとなりまして、事業を応募しています。それが、この前、採択になっています。この事業がテーマになったというのが、衛星およびドローンを用いた全世界ごみ漂着状況診断システムの技術実証ということで、事業概要が沿岸部のごみ漂着状況を衛星・ドローン・定点観測装置を用いた長期網羅的な観測および詳細な分析が可能な海洋ごみ診断システムの開発を行う。また、将来的には一地域の沿岸美化に留まらず、地球レベルでの効率的なごみ回収や、ごみ漂着予測の実現も目指す、という事業が採択されていますので、今年・来年・再来年の3年に渡って、対馬と沖縄、島根の三会場を主体として、今後の事業が展開されていきます。詳しくは、3月に全員対馬にいられて打合せを行うということですので、その時にまた詳しく（説明）はあると思うのですが、一応、ご紹介をさせていただきます。

糸山委員長：先日、長崎大学の山本先生とお話する機会がありました。基本的には、まずは、ドローンを使った形で漂着ごみの量の推定をやろうと。実際にはドローンで撮影した写真と、現実に行き行って、その対比較をやりながら実際の数量化をそれから先やっていくことのように。実際には、長崎大学に海援隊という、水産学部の学生諸君を中心としたそういう団体がございますので、そこいらと一緒にやりながら海岸漂着ごみの実際の量と、写真（で）の（漂着ごみの）姿等を織り交ぜながら（解析を）やっていくのかなという感じで聞いていました。そういうことでございます。ではその次、よろしくお願いたします。

運営（佐藤）：議事に入る前に、そのついでといっは何ですけど、今日ご欠席されている中山先生がそのプロジェクトとは別に、ドローンで（対馬の）無人島の漂着物の調査をされたいと（希望されています）。2月20日に対馬にいられて、対馬市と協議したいという話になっておりまして、ちょっと方向は違いますが、やはりドローンで漂着物の数量を測定したいということでした。中山先生は本日ご欠席でしたので、代わりにご報告させていただきました。

では議事の3、今後の協議会の進め方についてなのですが、資料6・7・8、それから参考資料2、それからお手元の対馬市の行動計画を含めて、まとめてご説明できればと思っております。（資料6の）「対馬市海岸漂着物対策推進協議会」の今後の進め方（案）というものがございまして、まだ案の段階ではございますが、今日の議事の一つにさせていただきました。そもそも、1番目にあります協議会開催の目的とはなんだというところに戻り（考え直し）ました。対馬市からいただいている（業務）仕様書では『平成25年度に設置された「対馬市海岸漂着物対策推進協議会」を開催し、委嘱委員による討議、検討を通じて、対馬市の海岸漂着物対策に係る情報共有、意見交換、連絡調整等を行うとともに、現在の海岸漂着物対策の実施状況を整理した上で「対馬市海岸漂着物対策推進行動計画」の見直しを行う。』と（あります）。これだけだとちょっと判りにくいので、当初、皆さまにお配りさせていただいた（2）として「対馬市海岸漂着物対策推進協議会設置要綱」、これが平成25年度の書面でございます、その記載もここに抜粋しました。

『第1条 本市の海岸における良好な景観および環境保全を図るため、関係者が連携して海岸漂着物等の円滑な処理と発生抑制を図ることを目的として、対馬市海岸漂着物対策推進協議会を設置する。』『第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について、協議、検討等を行う。（1）海岸漂着物対策に係る中長期的な行動計画および海岸清掃体制の構築に関する事。（2）海岸漂着物対策の推進に係る連絡調整に関する事。

（3）その他海岸漂着物等の処理等の推進に必要な事項に関する事。』上記（1）・（2）をまとめ、協議会の位置付けと目的を整理してみました。読ませていただきますと、「対馬市海岸漂着物対策推進行動計画」の文章の初めに、「対馬市行動計画においては、これら国や県の法律、計画に基づき、対馬市の海岸漂着物対策に関わる現状と課題を踏まえた付随的対策を示し、これらにより対馬市の海岸漂着物対策を推進するこ

とを基本方針とする。」と記載されています。そのため、この協議会は、海岸漂着物処理推進法第 15 条の「海岸漂着物対策推進協議会」の趣旨を受け、また長崎県の地域計画（平成 22 年 10 月）に示されている「長崎県海岸漂着物対策推進協議会」に準じて、対馬市における具体的な海岸漂着物対策を推進するために設置されている、と解釈することができると思います。上記 (1)・(2) をまとめると、本協議会の設置目的は次のように整理されます。『対馬市の海岸における良好な景観および環境保全を図る観点から、関係者が連携して海岸漂着物等の円滑な処理と発生抑制を図るため、対馬市の海岸漂着物対策に係る情報共有、意見交換、連絡調整等を行うとともに、現在の海岸漂着物対策の実施状況を整理して、海岸漂着物対策に係る中長期的な行動計画および海岸清掃体制の構築に関わる「対馬市海岸漂着物対策推進行動計画」の見直しを行うほか、海岸漂着物対策の推進に係る連絡調整、その他海岸漂着物等の処理等の推進に必要な事項に関する協議、検討等を行う』。なお、協議会は後述のように、平成 25・26 年度に開催されまして、平成 27・28 年度は休会、平成 29 年度から再開されています。

2 番目。これまでの協議会の進め方としては、対馬市の海岸漂着物対策を進めるため、当初平成 19 年度から平成 22 年度に開催された協議会にて（糸山）委員長より頂いた「まずは現状を把握し、その中で課題を抽出し、対応策を検討する」というご意見を基に、平成 29 年度の協議会から上記行動計画の課題抽出と対応案、および、それに対する評価案を主要議事として論議してきたつもりでございます。今後も、この検討サイクルで協議会を進めることが肝心なのではないかと考えます。論議の進め方として、括弧書きで書いてありますが、まずはこれまでの振り返り、現状把握、課題の把握、対応策の検討、それから実践、および以上の繰り返しになると思います。このサイクルが妥当なのだろうと思います。

その基になっているものが「対馬市海岸漂着物対策推進行動計画」の位置付けとなっております。国は海岸漂着物処理推進法（平成 21 年 7 月、法律第 82 号）の第 14 条において、「都道府県は、海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するため必要があると認めるときは、基本方針に基づき、単独で又は共同して、海岸漂着物対策を推進するための計画（以下この条及び次条第二項第一号において「地域計画」という。）を作成するものとする」としています。平成 30 年 6 月の法改正では、新たにマイクロプラスチック対策等が加えられました。長崎県は、これに基づき、地域の特性を踏まえた回収および処理方法、発生抑制対策、並びに関係者の役割分担と相互協力を確立するため「長崎県海岸漂着物対策推進計画」（地域計画）を策定し（平成 22 年 10 月）、「海岸漂着物対策を推進することで、海岸の良好な景観、多様な生態系の確保、生活衛生の向上、水産資源の保全等総合的な海岸の保全を図る」、としています。現在は、平成 30 年 6 月の海岸漂着物処理推進法の改正を受けて、長崎県の地域計画を改正準備中と伺っております。そして、対馬市の行動計画なのですが、対馬市は日本の中でも漂着ごみ量の多い市町と考えられます。これまで景観を含む環境、観光面への影響や漁業での被害が発生しておりまして、今後もしばらくは継続するものと考えられます。対馬市は、上位計画である長崎県の地域計画に準じて、このような海岸漂着ごみに対する対応方策を具体化するための計画として、平成 27 年 3 月に「対馬市海岸漂着物対策推進行動計画（以下、「行動計画」という。）を公表しています。この行動計画は、平成 25・26 年度に開催された協議会での論議を経て策定されたものであり、国の法律や県の地域計画、並びに行動計画の各項目の実施状況に応じて、順次改正されるべきものと考えます。ただし、現状では、（資料 7 も含め）後述のように、行動計画の課題の半数程度が解決半ばでございまして、現在の行動計画がある程度実践、継続の目途がついてから改正しても遅くはないのではないかと考えています。

4 番目、これまでの協議会での論議状況ということで、これまでの開催状況を 2 ページの下から 3 ページの表に書いてあります。行動計画に関わるものなどが書かれております。次に 4 ページの上、(2) 協議会での成果（案）とありますが、まず①漂着ごみ問題を論議できる場の確保ということで、対馬市海岸漂着物対策推進行動計画の「4.5 対馬市の海岸漂着物に関わる体制作り」に示されているように、本協議会の継続開催という課題を対処できていることは評価に値し、対馬市の海岸漂着物対策を進めるために今後も継続される必要があるのではないかと考えております。それから②番目、漂着プラスチック類のリサイクル

方法に関する提言。先ほどご説明しましたように、対馬市が（リサイクル機器を）視察されましたが、この機器の導入について対馬市長に提言できたことは一つの成果だと思います。それから③番目「対馬海ごみ情報センター」の設置ということで、対馬島内外の海ごみ情報の集約と受発信を図り、対馬島内での海ごみ対策を普及啓発すると共に、対馬島内の海ごみ対策を推進するために、協議会委員の指導に基づいて「対馬海ごみ情報センター」を開設できました。大変ありがとうございます。まずはホームページを作成すると共に、「漂着物のトランク・ミュージアム®対馬版」による海ごみ問題の普及啓発を実施しておりますけれども、今後、更なる活動の充実が望まれると考えております。それから、④番、関係者間の情報共有という成果があると思います。未だ不十分ではありますけれども、対馬島内の海ごみに関係する行政や民間団体と情報共有を図る土台ができてきたと考えられます。今後は、後述のように、更に海ごみ問題に直面している団体等との情報交換を図り、市民にも広く広報活動を実施して行くことが望まれると考えております。この協議会の成果ということで、とりあえず4つを挙げてみました。

5番目、行動計画の課題の整理ということで、評価していただきたいことを概略的に抽出させていただきました。あとでご覧いただければと思います。簡単に説明します。(1) 海岸漂着物の回収、処理体制を4つ挙げています。①情報の共有について、これは協議会を開催しておりますので、評価を○にしております。それから海ごみ情報センターの設置ということで○△になってはいますが、○は、開設はできたが実質にはこれからだろうということで△をつけております。②適切な役割分担、これは（後述のように）回収事業とボランティア清掃の調整が上手くいってなくて×にしております。③海岸清掃活動は、ボランティアの受入体制がまだできていないなというところで△にしています。④海岸清掃活動に関わる民間への支援、市役所からトン袋や手袋の支給はされているのですが、まだ島民への周知が不十分と考えておまして、×にしております。(2) 海岸漂着物対策に関わる行動計画（回収、処理）ですけれど、これを5つ挙げております。①海岸清掃計画、回収事業では市が海岸を指定しておまして、これについては未公表ではありますが、計画という意味ではできているかと（考えます）。未実施海岸は未公表となっております、これは、今後CAPPで整理させていただいて、ボランティアが清掃できる場所を確保できればと思います。②海岸漂着物の回収、処理に関わる経費削減。これについては漂着プラスチック類のリサイクル機器の検討実施ができておりましたので○にしていますが、△としてボイラーを含む機器の導入はこれからということで、まだ完全な○ではないだろうということで△にしています。③海岸漂着物の回収処理に関わる財源確保、これは環境省の補助金が減額されたり、補助率が変わる可能性もありまして、そうなる（予算額によって）回収量も変わってきてしまうので、対馬独自の環境協力税とか、その辺りの導入も考えてみてはどうかということについては、平成19年度から協議会で論議されているのですが、一向に進んでおりませんので、ここは×にしております。④漂着ごみに関わる調査ということで、モニタリング調査が平成29年から再開されて、これについては非常にありがたいことだと思っております。⑤漂着ごみの有効利用ということで、漂着プラスチック類のリサイクル機器の導入の検討ということで、先ほどと同じ○△となっております。硬質プラスチック類の売却についてですが、一部は売却できているのですけれど、他は中部中継所に保管中ということで、これは完全には○にはできないということで△にしております。これについては議論があると思いますが、CAPPの意見ということでご承知いただければと思います。(3) 発生抑制対策の①普及啓発を△としておりますのは、計画的な活動はまだ不十分、市民に向けた取組がまだできていなくて、（今後更に進展が）必要と思っております。②発生抑制対策は、△にしていますが、ほとんど×に近いかなと思います。島内での発生抑制対策は不十分で、以前小島委員からご指摘がありましたように道路にポイ捨てが多くて、これをもうちょっと周知するべきということで×に近い△にしています。（その次、）日韓交流のあり方の検討が必要ということで、これは△にしておりますが、対馬市による韓国との交流イベントを2つ開催しておまして、その上でCAPPももう一つ（韓国との海岸清掃イベントを）開催していたのですが、（後者の）CAPP主催のイベントの開催は（今後）止めようかと考えております。と言うのは、計画しても韓国の団体が約束を守っていただけないことが何回かございまして、例えば対馬には来ら

れているのですが、海岸清掃には来ないなどの事態が発生しておりまして、継続するのは難しいと判断しております。(そのため、) 市民向け (のイベント) にシフトしていこうかと考えております。(4) 他の海ごみということで、①漂流ごみ、海底ごみ対策。漂流ごみは海上保安部と対馬市が協力されて、作業を開始されています。また、行政と連携して漁業操業中での回収活動の支援を開始されています。海底ごみは一部 (の漁協) でのみ実施しておりますので△にしております。(今後は) 行政と連携した対策が必要だと考えられました。以上を踏まえて、今後の協議会の進め方 (案) ということ、引き続き、『これまでの振り返り、現状把握、課題の把握、対応策の検討、実践』を繰り返して、委員の皆様から意見をいただいて、より良い見直しを計っていきたいと思います。改善項目は継続実施すると共に、未解決事項を洗い出し、対応策を検討・実践していきたいと思います。

(1) 課題の要約です。先ほど、糸山委員長がおっしゃいましたように、ボランティア用の海岸清掃箇所の問題が出ております。(そのため、) 海ごみ対策を計画的に実施できる体制が、まだ不十分と考えられます。行政や漁協等の連携が必要 (例: 年間清掃計画の立案など)、市民との連携が不十分であり、行政内での連携が必要です。海ごみ情報センターの計画的な活動、市民や島外に向けた普及が必要と考えられます。今後、CAPPA も努力してまいります。(2) として、特に直面する当面の課題として、①ボランティア清掃用海岸の確保が不可欠です。これにより、島内外のボランティアを受け入れることができ、普及啓発に役立てられます。ボランティア清掃用の海岸の必要性を対馬市の行動計画にも記載されておりまして、お手元にある資料の本編 45 ページ中の 18 ページほどがこれに割かれておりまして、あとで対馬市にここをお願いしたいと思っております。②島内での普及啓発活動の進展 (についてです)。島内での普及啓発、特に重要と思われる市民への展開が不足しています。日本一漂着ごみが多い (と思われる) 対馬なのに、市民の海ごみ問題への関心が薄い (状況) です。「漂着物のトランク・ミュージアム®対馬版」による普及啓発活動以外に、市民を巻き込んだ海岸清掃活動も必要です。現在、多少ともまともに実施できているのは、旧塩浦小学校前の海岸のみです。もっと多くのボランティア清掃用の海岸を確保し、定期的の実施すべきと考えられます。「対馬市海岸台帳」(平成 27 年 3 月) を基に、ボランティア清掃用海岸をピックアップし、環境政策課と協議して、ボランティア清掃用海岸を調整する (例: ボランティア清掃用海岸を指定し、漁協への漂着ごみ回収事業発注時の仕様書に明記してもらう)。これをやらないと、いつまで経ってもボランティア清掃用海岸の確保に難儀するほか、市民によるボランティア清掃活動も進展できず、効果的な普及啓発活動につながらない。(そのため、) 引き続き、環境政策課に理解を求めていきたいと考えております。(3) 次年度以降の協議会について。次年度以降の協議会では、漂着プラスチック類のリサイクル機器導入やエネルギー化のための専用ボイラーの導入の進捗状況等も含め、上記行動計画の各項目における課題を逐一解決するための方策等を論議して行きたいと考えています。というのが、今後の協議会における進め方の案でございます。

続いて、資料 7 を飛ばして資料 8 に移ります。ボランティア清掃用海岸選定の進捗状況報告ということで、ご説明させていただきます。全資料 6 ページの最初の 2 枚が説明となっております。これまでの協議会において、対馬市の海岸において、島外からのボランティアによる海岸清掃の要望が徐々に増加しつつあるものの、対馬市が漁協に発注している漂着ごみの回収事業との調整ができず、ボランティア清掃用海岸の確保ができずに要望を断っている、あるいは漂着ごみが少なく、狭い海岸で実施せざるを得ない (という状況) 現状を報告してきました。この課題に対して、前回協議会においては、委員等から次のような意見、論議がありました。①島外から対馬にボランティアで海岸清掃に来たいという時に、清掃する場所がないと断わらなくてはいけないというのは、あまりにもまずい。また、対馬にボランティア清掃に来てくださる方は将来の観光客にもなるため、(行政は) もう少し便宜を図っても良いのではないかと。②漁業集落という単位で見ると、(漂着ごみの回収事業は) 体があまり動かなくなった方々が漁村で暮らして行くための収入という部分もあるので、そこを漁業だけではない、漁村維持という部分もある。そこをどう調整するか、地域ごとに対応方法を考えて行かなくてはならない。③漁民が海岸清掃すると、収入になるという

状況である。その時にボランティアでゴミを取ってしまうと、自分達の収入がなくなる、ということになる。その点で話し合いの折り合いがなかなか付かない、ということがあると思う。だからこそ、そこに行政の側が少し介入するという事はできないのか？④（海ごみは）漁業の危機でもあるし、対馬の環境上の危機でもあるので、行政の内部（漁協の部会）や、CAPPA も含め目指している方向は一緒なので、政策的に調整できると思う。⑤この協議会の中での（論議）内容が、漁協組合の組合員の方に全然伝わっていないと思う。漁協の中のいろいろな部会の代表者は理解があると思うので、その部会に協議会資料を説明すると、（状況が）違ってくると思う。（対馬でのボランティア清掃に関わる）現状を知らない漁業者ばかりと思うので、そこを改善した方が良い（というご意見でした）。ということで、今日ご欠席の漁協壮青年部会長の東委員とは対馬市の環境政策課と協議を進めようということで調整していたのですが、今の時期はウニの漁が始まったということで、一段落してからお伺いしたいと思います。⑥CAPPA からの意見として、「対馬市海岸漂着物対策推進行動計画」には、（海岸清掃を検討するための資料として）アクセスの良い海岸、トイレのある海岸の中から、船でしか行けない海岸が図示されている。（まずは）アクセスの良い海岸でトイレのある海岸（の中）から、（ボランティア清掃用の海岸として）指定し、漁協に（対馬市が回収事業を）発注する海岸からその海岸を外していただく。漁協は海のプロなので、船でしか行けないような海岸を優先的にやっていただく。ボランティア（清掃）用の海岸は設定した上で、例えば11月以降は天候悪くて（ボランティアでは海岸清掃を実施）できないので、それ以降にその海岸で（ボランティア清掃が）できそうになれば、別途漁協に発注していただく。（対馬市に）そのような方策をしていただけると、皆が上手くまとまるのではないかと考えています。前回の議事録の抜粋でございますが、これに対し、協議会事務局である対馬市から、次のような応答がありました。①（漂着ごみを）回収している海岸や回収できていない海岸は、詳細に把握できているため、（ボランティア用の清掃海岸の）選定に関しては可能かと感じている。②現状では（漂着ごみの襲来が）繰り返しがあがるものの、同じ箇所を年に2回回収するような予算の余裕もない。そのため、回収時期がずれることによって、（漂着ごみの回収事業で）回収された同じ海岸でも、また再度ごみが溜まる可能性もある。そのような身近で集落に近い海岸で（ボランティア清掃）してもらうことも考えられる。このような点を踏み込んで漁協に話をしなければならぬと感じている（という説明がありました）。これについては、長崎県の地域計画にある「・・・状況等に応じて、景観や環境等に支障が出ないように、民間団体等と実施時期を調整して、計画的かつ適切な時期に実施する」とも合致していると思います。

以上の内容を受けて、5月に環境政策課と協議した結果、次のような意見でした。①ボランティア清掃用の海岸は、アクセスが良く、トイレのある海水浴場を考えている。②CAPPA から要請のあった「ボランティア清掃用海岸を指定し、漁協への回収事業発注時の仕様書に、ボランティアからの海岸清掃の要望があった場合は回収事業よりもボランティア清掃を優先させる」旨を記載することは、できない。その理由については、説明がありませんでした。③これまでの漁協との話から、三宇田浜、木坂園地前、豆殿西浦、板形の海岸はボランティア清掃が難しい。漁協の部署に説明し、話を詰めて欲しい。

これに対し、CAPPA としては以下の対応を検討しています。①海水浴場ではごみが少なすぎ、対馬での海岸漂着ごみ問題を理解してもらうことはできない。そのため、アクセスが良く、近くにトイレのある海岸、なおかつごみの多い海岸を選定し、その海岸が位置する漁協にボランティア清掃への協力要請を引き続き実施します。②何故、ボランティア清掃用の海岸を確保「できない」のか、どうしたら「できる」のか、について（環境政策課に）質問しましたが、明確な回答を得られませんでした。「できない」理由や原因が判れば、「できる」ようにする対応策を考えることができるので、何とか回答を頂きたいと思います。既に回収事業が漁業者の収入源の一部にもなってしまうと、漁協への説明が実施しにくいのかも知れませんが、事業の発注者として上記（特に、要請があった場合にはボランティアによる海岸清掃を優先する旨）を仕様書に含めることは何ら問題がなく、漁協関係者への事前説明によって理解を得れば可能と考えています。

なお、以下の点は、ボランティア清掃用海岸の確保の現状と、矛盾する状況であることを確認しておき

たいと思います。以下四つを挙げています。まず、海岸漂着ごみの回収事業の基となっている環境省の「海岸漂着物等地域対策推進事業」では、「海洋ごみ（漂流、漂着、海底ごみ）の回収・処理や発生抑制対策を推進するため、地方公共団体を支援する」ことを謳っており、決して漁業者の収入を補助する「補助金」ではない、ということが挙げられると思います。以下も含めて、いずれも正論でありまして、お耳触りの点もあるかと思いますが、お許し頂きたいと思います。次に、海岸の保全を図るための海岸管理者は、漁業者ではありません。別紙5・6ページに示していますが、6ページの中程に（示しているように）、結局、対馬市の海岸は私有地がほとんどであるとされています。（平成21年度に地域ニューグリーンディール基金という）環境省の補助金を用いて海岸漂着ごみの回収事業を実施するに当たり、対馬市・長崎県・環境省が相談した結果、下の3行目、「これらの私有地海岸と思われる公共海岸以外の海岸は、海岸統計上は「天然海岸」という判断がされ、結論としては現在（長崎）県の管理下にある」と考えられています。これを受け、地域ニューグリーンディール基金や環境省の補助金による（海岸漂着物の）回収事業については、県から対馬市に海岸清掃事業の委嘱がなされている、という資料が（以前の協議会で作成されて）あります。そのため、対馬市の（公共海岸以外の）海岸の管理者は、あくまでも長崎県または対馬市であり、漁業者ではありません。これ（=資料8の別紙）については、対馬市振興局建設部管理課の以前の課長に資料を頂き、このような判断がされている、ということです。

続いて、対馬市の行動計画の上位計画である長崎県の地域計画でも、（資料に示しているように）「民間団体等との緊密な連携と活動の支援」を謳っています。これについては、参考資料2に抜粋を掲載しています（ので、後でご覧頂ければと思います）。最後に、対馬市が策定・公表している「対馬市海岸漂着物対策推進行動計画」においては、前述のとおり、約4割をボランティアによる海岸清掃活動の重要性やボランティア清掃用海岸の候補、ボランティアによる海岸清掃活動の重要性も示しています。以上が、ボランティア清掃用海岸の確保の現状と矛盾する点です。

③番目として、漁協との話し合いを通じて、棹崎、志多留、小綱、白浜の海岸はボランティア清掃ができそうであるが、対馬空港や厳原港から遠いため、CAPPとしてボランティアが移動しやすく、かつ比較的ごみの多い近場の海岸から確保したいと考えています。また、漁協による漂着ごみ回収事業の実施海岸、未実施海岸と実施時期を整理して、対馬市に協力を仰ぎつつ漁協の各部署に積極的に相談していきたいと思っています。

結論としまして、ボランティアによる海岸清掃箇所については、「対馬市海岸漂着物対策推進行動計画」に示されているとおり実践していただくよう、引き続き環境政策課に理解を求め続けたい、と考えています。その資料の後ろに、ボランティア清掃用海岸の候補の図と内訳の表を示しています。長くなりましたが、以上です。

糸山委員長：ありがとうございました。時間が余りありませんけれども、何かご質問はございますか？

犬束委員：漁業者としては、耳が痛い話をたくさん聞きましたが、まず、組合長方には、組合長会（で説明した）とおっしゃられたのでしょうか。（ボランティア清掃への）協力の方で。それとも、個人個人の組合長に伺ったのでしょうか。そこをお願いします。

運営（佐藤）：まだCAPPとしては動いていなくて、舍利倉課長が2回ほど組合長会にご説明に伺っていると、前回お伺いしました。

事務局（舍利倉）：その時には、ボランティアのことには触れてないのです。ですから、まだその話まで行けてないところです。これが現実です。それから、自分が行ったのは、この回収は補助事業で回収しているのですけれども、その時に毎年漂着するごみの量が海岸ごとに違うので、早期の着手はお願いしている

ところで、そうなる秋以降に回収しようとしていたところが、その年はごみの漂着量が多かったと思うのですね。そうすると、あとから回収するとなった時に、(他の漁協が既に回収事業を実施したために)回収の予算が足りなかった(ために回収事業が実施できなかった)。(そのため、)すごくお叱りを受けた。なかなか言い辛いところもあるので、ハッキリとは申し上げ辛いのですが、年次的な計画もされていて、こちらとしても早期の着手というのはお願いしているのですけれども。私達の目的はということでお断りを申し上げたのが一回。この31年度の4月に、もう一回(お邪魔し、)そういったことがないようにお願いします、という説明に伺わせていただきました。実際はそれだけです。

犬束委員：この協議会は、ボランティアで(海岸清掃を)してくれる人の参加も促す意味がある訳ですよ。漁協への今、おっしゃられたことではなくて、私がお聞きしたいのは、組合長会でボランティアでこうしてやりたいからってという要請だったりとか、いつも問題が、情報の共有ができてないとか、そういうことを今までずっと聞いてきて、その度に、(犬束委員は)情報を共有するには漁協の組合長と話されてはどうですか、漁業壮青年部の皆様と話されてはどうですか、青年部とはどうですか、と言い続けてきたと思うのですよね。私は漁協女性部の協議会がある度に話しています。私も地元の組合長を誘って清掃活動に行きましょうよと誘っています。組合長も近頃変わって、一緒に来てくれるようになりました。まずはそういうことからだと思うのですよね。ここに、水産関係の行政の方が誰もいらっしゃらない。これも、私としてはどうかと思っております。県の水産指導センターの方とか、市の水産課の方とか来ていただくことは大事なことでないでしょうか。そうしてもらって、ここで出ている話を共有してもらって、まずはそこだったりとか(が重要と思います)それから、本日(委員である部原組合長会や漁協青壮年部)組合長の欠席が事前に判っているのであれば、組合には副会長もいらっしゃいます。漁業壮青年部には副会長がいます。私の場合ですと、私が欠席するのであれば他の者がいます。他の者が出席すれば、今まで私達、例えば(協議会に参加していた)漁協関係は3人だったとします。ですが、他の者が来れば他の者がこの(=現状の)ことが判る訳ですよ。どうでしょうか。そして、漁協の組合員である参事や職員は、地上のことしか判らないのです。現場(海)のことが判らないので、現場(である海のことを判っている)の漁師たちの中に、離島(漁業)再生(支援)交付金の代表者もいらっしゃいます。水産多面事業の代表の方もいらっしゃいます。熱い方がたくさん漁業者にはいらっしゃいます。そういう方を口説かれるということも手ではないでしょうか。そして、情報の共有にはお金がかかりません。費用が余りかからずに済むと思います。この前、離島(漁業)再生(支援)交付金の代表者と多面事業の代表者会議が、対馬で初めて一斉に行われました。そこで行われた話の内容は、藻場を良くしようという話だったのですけれど、そういう機会の情報を環境政策課と水産課が共有できていれば、その会議に10分でも環境政策課が行かれて、こういう漂着物の現状の話をされるということは、できるのではないかと思います。まずは、もっと改善すべき点があります。(情報の共有には)費用もかからないし、情報を共有するという面から進めていくことを提案したいと思います。

糸山委員長：(舍利倉)課長、何か発言をお願いします。

事務局(舍利倉)：何もございません、おっしゃるとおりです。自分も(協議会に)来て感じているのがそういうことで、漁協の総会でもそういう話は出ておりませんので、一昨年の3月と昨年の4月と2回伺わせていただいて、状況をお聞きした経緯はあります。個人的には、この間、富士通が来られた時に、鴨居瀬でも組合長とお会いして、こういったことは良いことですね、と個人的に話をさせていただいたことはあったのですけれども。おっしゃるとおり、(漁協に)飛び込んでいって、具体的な話は何もしていないので(今後は実施)すべきだと思います。ありがとうございます。

糸山委員長：ありがとうございます。どうぞ。

重野委員：先ほど、説明があったようにこの事業自体は国からの補助金を使ってやっている。その時に、海岸漂着物の回収をする時に、対馬市の説得の中で漁協を通じて回収を進めている経緯があると思います。その中で、今後はボランティアを進めていくかという中で、(対象海岸の) 住み分けを協議していく話になっていくと思います。今、言われたように協議しながら進めていかなないと、変な方向に行ってしまうと、難しい話もあると思いますので。漁協の中でもボランティアは必要だということをご理解されているとは思いますが、その辺りの話を十分していただければと思います。時間はかかると思いますが、理解をしていただくこともありますし、この補助金もいつまで続くか判りません。今は海洋プラスチック問題で補助金自体も増えていますが、それもどうなっていくか判らないので、そういった中でボランティアを育てるということは非常に大事だと思っています。その辺りについては、(漁業関係者に) ご理解をいただいて、今後も進めていただければ、と思っております。あと一点、この機会を利用して、来年度は環境省の補助金の新しい取り組みとして、漁業者が回収してきたものを市が収集・運搬・処分する費用に関しては10分の10(=100%)出る、一切の負担はいらぬということで、秋くらいに清野委員がテレビに出られて福岡の漁業者がそういうことをやっている紹介をされたと思うのですが、漁業者が漁業をしている中で、ボランティアで回収してきたものについては、(陸に) 持ってきていただいたものに関しては処理費用・収集運搬費用は10分の10(=100%)出ますよという話になっております。(そのため、漁業者が) 回収したごみは捨てるのではなく、(陸に) 持ってきていただいて(話を) 進めていただくと。先ほど、対馬市が水産部と協議をしながら、その事業について進めているという話も聞きましたので、その辺りで使っていただければと思います。以上です。

糸山委員長：どうもありがとうございます。時間がありませんので、最後に詰めさせていただきます。先ほど、(対馬 CAPP の) 佐藤顧問がずっと(資料を) 読んで説明されたことは本当にそのとおりだと思います。この文章が書けたのも、ここでこういう協議会ができてからだと思います。せっかくここまで詰めているわけですから、これから先、対馬市役所と漁協と、是非、CAPP も絡んでいただいて、一致点を探していただきたい。その中で、ボランティアの清掃ができるような海岸を、是非、作り上げていただきたいと思っております。そういうわけで、今度皆さんとお会いする時には、少し状況が変わっていただければ良いと、そういう気がしております。これで終わりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか?何か、ありませんか?どうぞ。

運営(佐藤)：これから安藤係長から、次回の協議会の開催についてお話があると思いますが、その間も対馬市と調整して、重野委員がおっしゃったように(ボランティアと漁業者による海岸清掃の) 住み分けとか、調整とか、犬束委員がおっしゃったように、漁協への働きかけを進めていきたいと思っております。それで、(現状が) 改善できればと思います。

糸山委員長：そう思います。基本的にはこういう協議会ができていくというのは、最終的には話合いで物事を決着させていきなさいということだと思いますので、それを大事にしながら、対馬市と、CAPP と、それから漁協も、話合いを続けていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。では、これで終わりたいと思っております。

事務局(安藤)：皆さん、今日はありがとうございました。以上をもちまして、3回目の協議会を終わりたいと思っております。

以上